

令和 7 年 第 1 3 回 定 例 公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時 令和 7 年 5 月 1 5 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 2 時 4 5 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 5 分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部	青山警察本部長	森本警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	永島警備部長	山本警察学校長	永井情報通信部長
	生田警務部参事官		

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和 7 年 1 月～ 3 月）（警務部）
- 令和 6 年度の会計監査実施結果（警務部）
- ゴールデンウィーク期間中の雑踏警備及び大山春山パトロール（生活安全部）
- 第 3 9 回鳥取県警察白バイ安全運転競技大会の開催（交通部）
- 令和 7 年度機動警察通信隊の指名及び訓練の実施（情報通信部）

（ 1 ） 公文書開示請求等の状況（令和 7 年 1 月～ 3 月）（警務部）

警察本部

令和 7 年 1 月から 3 月の公文書開示請求について、公安委員会宛ての請求が 0

件、警察本部長宛ての請求が３０件であった。また、保有個人情報開示請求については、公安委員会宛ての請求が０件、警察本部長宛ての請求が１１件であった。引き続き、法律及び条例に基づき適切に対応していく。

委員

開示請求等の状況について報告を受け、特段大きな問題はなく、適切に対応していただいていることが分かった。引き続きよろしくお願いします。

委員

請求件数が増加しているものの、特段留意すべき案件はないとのことであった。引き続き丁寧な対応をお願いしたい。

委員

昇任試験問題等についても開示請求の対象となるのか。

警察本部

対象となる。

(２) 令和６年度の会計監査実施結果（警務部）

警察本部

令和６年度の会計監査については、令和６年５月から令和７年１月にかけて、延べ４０日、３８所属に対して実施した。会計監査の対象年度は、令和５年度及び令和６年度であり、監査体制は本部長以下１４人及び捜査費等指導担当者９人の、延べ２０５人で、捜査費の取扱者、取扱補助者、中間交付者及び実際に捜査費を執行する捜査員からの聞き取り調査を行い、併せて捜査費の適正執行に係る巡回教養を実施した。

監査の実施項目について、契約、捜査費及び旅費関係を重点項目とし、その他、支出等関係文書の管理、金券類、前渡資金を含む保管金及び物品に関する事項について監査を実施した。監査の結果、大きな問題はなかったが、旅費の支給誤り、支給漏れがあり、速やかに改善を図った。また、郵便切手などの帰属物品の取扱いに不備があり、改善策を講じた。そのほかに、令和５年度に実施した会計監査における指導事項が１５件あったが、各所属において是正措置が図られていた。

本年度は、令和６年度の会計監査実施結果を踏まえ、契約事務における手続の合規性、契約内容に合致した進行管理、適切な検査実施、捜査費の適正な執行及び保管管理、旅費の適正支給に重点を置き、会計監査を実施していく方針である。

委員

会計監査を実施した結果、大きな問題はなかったということであり、また、前

年度に実施した監査の是正措置も図られており、大変良好である。組織の監査体制が機能していると感じるので、引き続きよろしくお願いします。

委員

内部監査の際は、隅々まで細かく確認をしていただきたい。監査を通じて組織の健全性を保つことは非常に重要なことであるので、正すべきことは正し、今後につなげていただきたい。

委員

旅費の支給に関して、手続きに漏れがないよう、確実に行っていただきたい。

(3) ゴールデンウィーク期間中の雑踏警備及び大山春山パトロール（生活安全部）

警察本部

行楽地の人出については、前年同時期と比較すると、天候にはおおむね恵まれたものの、長期休暇の取りづらい曜日構成であり、ほとんどの行楽地で人出が減少した。今春オープンした道の駅ほうじょうについては25,500人、県立美術館については24,033人の人出となった。期間中の警察活動としては、管轄警察署において、随時パトロールや立ち寄り警戒を実施しており、行楽地やイベント会場等において、大きな事件・事故の発生はなかった。

次に、大山春山パトロールについてであるが、期間中、大山山系での山岳遭難の発生はなかった。期間中の大山登山者数については、登山届等で確認したところ、11日間で2,906人であり、前年と比べると197人減少した。大山春山パトロールについては、4月29日に大山寺駐在所で出発式を行った後、南光河原駐車場と大山寺山道等において、登山届の提出や安全登山について広報を行ったほか、4月29日から5月6日までの間、夏山登山道のパトロールを実施した。大山は、中国地方に存在する唯一の日本百名山であり、登山者の80パーセント以上が県外からの登山者である。そのため、安全登山の広報については、県内のみならず全国的な広報が必要である。効果的な広報を企画するとともに、訓練による練度の向上等、山岳遭難事案への的確な対応を図っていく。

委員

ゴールデンウィーク期間中の行楽地や、大山春山において大きな事件・事案はなかったとのことであり、大変良かったと思う。しっかりとパトロール等を行っていただいた成果だと思う。

委員

ゴールデンウィーク期間中に大きな事案がなかったとのことであり、警察の活動に感謝している。大山パトロールについて、登山者のほとんどが県外者である

とのことで、広報が難しいと思うが、工夫して実施していただきたい。

委員

春の大山山頂に積雪があることは重要な情報だと思うので、県外者への情報発信方法を工夫し、積極的な広報をお願いしたい。

(4) 第39回鳥取県警察白バイ安全運転競技大会の開催（交通部）

警察本部

白バイ安全運転競技大会は、白バイ乗務員の運転技能を向上させ、受傷事故の絶無を期すとともに、その士気の高揚を図り、もって道路交通の安全の維持に資することを目的として行われる。昭和53年に第1回大会が開催され、天候不良や諸行事による中止の年もあったが、今年で39回目の開催となる。開催日時は本年6月1日午前10時から午後0時頃までの間で、鳥取県自動車運転免許試験場で実施する。出場選手は、交通機動隊東部分駐隊から4人、同西部分駐隊から5人の合計9人である。競技種目は、白バイの運転において最も大切なバランス技術をパイロンスラローム、8の字走行、小道路旋回の複合コースを走行して競う、バランス走行操縦競技と、指定されたS型、クランク型複合の曲線コースを正確に走行する技術を競う傾斜走行操縦競技の2種目である。

白バイ安全運転競技大会については、メディアへの報道提供、県警ホームページ、Xによる事前広報を行い、大会開催の周知を図り、競技終了後にはアトラクションとして、白バイ隊員によるトライアル走行のほか、白バイと観客との写真撮影等の時間を設け、併せて交通安全グッズや採用パンフレット等の配布を予定している。

委員

白バイは、走行しているだけで目を引く存在である。県民の模範となる運転をしていただきたい。

委員

白バイは、道路を走っていただくだけで県民の交通安全意識が高まる。俊敏な乗り物である反面、大きな受傷事故になりやすい乗り物でもある。本大会を通して、技術の向上、スキルアップに努めていただきたい。また、白バイ大会では、観客との写真撮影の時間も設けてあるとのことであり、良いことだと思う。

委員

白バイが走行する姿を県民に見せることは良いことだと思う。子どもたちの憧れとなれるよう、頑張りたい。

(5) 令和7年度機動警察通信隊の指名及び訓練の実施（情報通信部）

警察本部

機動警察通信隊の概要については、警察庁の訓令である機動警察通信隊運営要則第3条において、県情報通信部に機動警察通信隊を設置すると規定されている。さらに、同要則第6条において、出動事案現場等における、警察事務の執行のため、必要な通信を確保することを任務とし、その活動は、警察通信施設の臨時の設置及びその運用、警察官に対する運用上の技術指導のほか、出動事案現場等における通信の確保のため、必要な活動を行うものとするとしている。

令和6年中における主な活動については、元日に発生した能登半島地震において、広域緊急援助隊に帯同し、災害警備活動に従事したほか、県内においては皇族や総理大臣等要人の警衛・警護に際して、各種通信対策を実施した。

この度、春の定期人事異動により新体制となったことから、4月14日に警察本部大会議室において令和7年度鳥取県機動警察通信隊の指名式を挙行し、有事に対する平素からの心構え、県警察のニーズに即した活動の推進、各種訓練の積み重ねと体調管理について指示した。隊員は、有事の際に万全を期す覚悟を新たにしたところである。また、指名式当日の朝には、県内で大規模な地震が発生したことを想定し、部内の非常招集連絡系統に基づく伝達訓練を行うとともに、指名式後には、警察本部屋上において可搬式衛星装置の取扱訓練を、また警察本部大会議室において、捜査に必要な通信資機材や受傷事故防止資機材の取扱訓練を実施した。可搬式衛星装置については、山間部等の通信インフラがない場所、災害等により事業者回線等が途絶した場所において、通信衛星を介して警察電話や現場の映像を警察庁等へ送信することが可能となっており、通信手段の確保を目的として活用されているものである。訓練を通じ、様々な資機材の取扱いの習熟を図ることができた。

今年度においても引き続き、県警察の各部門と連携し、各種訓練を実施する等、技術力の練度を高め、突発的な事案が発生した場合においても、的確に対応していく所存である。

委員

有事の際や要人警護等で、非常に重要な任務を果たしておられることが大変よく分かった。機器の取扱いについて、普段の訓練が重要だと思うので、今後もよろしくお願いします。

委員

有事が発生した場合、通信の確保は何よりも大事になると思う。そのための訓練をしっかりとされているとのことであり、有り難い。いざという時のために、よろしくお願いします。

委員

南海トラフを含め、いつどこで何が起きるか分からないので、平素から訓練等を行っていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

監察報告

5 決裁

公安委員会規程

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。